

加入申込書

班長	
確認印	

愛知県職員生活協同組合理事長様

令和 年 月 日

区分	職場班名					
1 2	班コード	25				29
10						

組合員番号 (職員番号)						
3						9

(右詰めでご記入ください。)

フリガナ	10						24
氏名						印	

下記のとおり出資をし、加入を申込みます。

性別	生年月日				
30	31	32			37
1男 2女	3昭和	4平成	年	月	日

(住所フリガナ欄にはカタカナで、市町村は1マスあけ、番地は数字・ハイフンで記入してください。)

住所	フリガナ欄															108
〒	101	103	104	107												167
住所記入欄												マンション	団地	棟		
												荘	号室			

電話番号	180													192
------	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----

(住所欄には、郵送物が届くようにマンション名・部屋番号等まで記入してください。)

(電話番号は、ハイフン付き、左詰めでご記入してください。)

出資金額	出資金振込年月日	処理外コード
50-55	令和 年 月 日	99
円		

保険配当金等振込口座登録												
銀行コード			銀行名 (漢字)					預金種別				
201								208	<input checked="" type="checkbox"/> 1 普通			
支店コード			支店名 (漢字)					口座番号(右詰め。6桁未満の場合、前に0をつけてください。)				
205								209				
名義人 (カタカナで姓と名の間は1マスあけて記入)												
216												

電算内職場の一般職非常勤職員の方は、預金口座振替依頼書(ゆうちょ銀行は指定できません。)も併せて提出してください。なお、上記振込口座と同一の口座を指定してください。

加入年月日 <ここは記入しないでください。>	38 44	43 49
	令和	年 月 日

裏面に注意事項及び個人情報の取扱いについて記載がありますのでお読みください。

注 1 太枠内のみ記入してください。

- 2 班コード欄は、県の「電子計算組織による知事部局等給与事務処理要綱」（以下「要綱」という。）による電算処理の対象となる職場班については、県の要綱で定められた所属コードを記入してください。
- 3 組合員番号欄は、県の要綱による電算処理の対象となる方については、県の要綱に基づき人事管理者の定めた職員番号を記入してください。その他の方については、生協において組合員番号を定めて記入します。

愛知県職員生活協同組合個人情報の取扱いについて

1 個人情報について以下の目的のために利用します。

- (1) 出資金や組合員台帳の管理
- (2) 定款に定められた以下の事業の案内、受注、請求、代金決済、事故対応及びこれに付随する業務。
 - ア 組合員の生活に必要な物資を購入し、これに加工し又は生産して組合員に供給する事業
 - イ 組合員の生活に有用な協同施設を設置し、組合員に利用させる事業
 - ウ 組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業
 - エ 組合員の生活の共済等を図る事業
 - オ 組合員及び従業員の組合事業に関する知識の向上を図る事業
 - カ 前各号の事業に附帯する事業
- (3) 事業活動に必要なアンケート・キャンペーン・イベント及び市場調査・購買動向に関する資料の送付・回収確認。
- (4) 事業活動に関わる必要な情報の提供

2 個人情報は、本人の同意を得ないで、法で許容されている場合を除いて第三者に提供しません。また、個人情報を業務委託により当生協以外の第三者に預託する場合は、個人情報の適切な取扱いをするための契約を締結し、情報漏えい等の事故防止に配慮します。

3 個人情報に関する問い合わせは以下のとおりです。

愛知県職員生活協同組合総務企画課
電話：052-954-6851

愛知県職員生活協同組合に加入される方へ

「加入申込書」を生協へ提出の上、出資金（1口1,000円）を下記の口座へ振込みをお願いします。

銀行名	支店名	預金種別	口座番号	名 義
三菱UFJ銀行	愛知県庁出張所	普通	0154200	愛知県職員生活協同組合

※お振込みの際は、「ご依頼人名」欄に次の項目を入力してください。

○○○○○ ◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
(職場班コード5桁) (加入される方のお名前)

※出資金は、生協脱退時に指定の口座へ振り込みます。

加入申込書（本書）を提出し、出資金（1口1,000円）を振込むことにより組合員となり、生協の事業を利用することができます。